

令和元年度第1回郡山市廃棄物減量等推進審議会 議事録

日 時	令和元年5月31日(金) 午後1時15分～午後2時45分
場 所	郡山市役所西庁舎 5階 5-1-1会議室
出席者	<p>(委員総数17名のうち10名出席)</p> <p>中野和典会長、堀川紀房副会長、江口典志委員、影山敏宏委員、小林清美委員、鈴木光二委員、橋本孝子委員、藤原賢一委員、矢部恵子委員、宗像健雄委員</p> <p>(事務局)</p> <p>品川萬里郡山市長、渡部生活環境部長、羽田生活環境部次長兼生活環境課長、佐藤3R推進課長、三瓶3R推進課長補佐、安藤主任主査兼管理係長、佐藤3R推進係長、国分主任技査兼施設管理係長、丸森主任</p>
内 容	<p>(1) 本審議会への諮問</p> <p>(2) 本市議会の副会長選出</p> <p>(3) 生活系ごみ処理費用の適正負担の推進について</p> <p>(4) 審議会スケジュールについて</p> <p>(5) その他</p>
事務局	第1回郡山市廃棄物減量等推進審議会を開催いたします。
委員紹介	前回の審議会以降、新たに委員に就任された方を紹介。
市長挨拶	品川市長より
(1) 本審議会への諮問	
事務局	品川郡山市長より中野会長に「ごみ減量化推進のための生活系ごみ処理費用の適正負担について」の諮問書を提出
事務局	別紙名簿にて事務局職員を紹介。
(2) 本市議会の副会長選出	
事務局	根本副会長の辞任に伴い副会長の選任について意見を求め、委員から事務局案はないかとの意見が出されたため、事務局案として、副会長に堀川紀房グンダスト事業協同組合 代表理事を提案したところ、事務局案で異議なしとの意見が出された。
(3) 生活系ごみ処理費用の適正負担の推進について	
事務局	配布資料に基づき、郡山市ごみ処理の現状及び生活系ごみ処理費用の適正負担についての必要性について説明。
会長	事務局からの説明に対して質問や意見があればお願いします。 特に質問や意見なし。 今後の具体的な進め方について事務局案はありますか？

事務局	<p>事務局の現在の考えですけど、生活系ごみ処理費用の適正負担の方法としては、全部のごみについて一気に有料化する方法がひとつ、また、中核市の中でも粗大ごみから始めている自治体も多くその後、指定袋による有料化まで踏み切っていない自治体が多い傾向です。全国の実施状況については都市部の有料化実施については低く、町村などは有料化の実施が高く有料化が進んでいる状況です。</p> <p>資料に基づき全国平均率と福島県の実施率について説明。</p> <p>事務局案としては、いっぺんに全部のごみを有料化にするのではなく、まずは粗大ごみから有料化に着手し、その後に委員の皆様にごみ有料化の方向を審議していただき、将来的には全量有料化は避けては通れないとおもいますので、粗大ごみから有料化をさせていただいて、導入後に課題や効果の検証を踏まえながら委員の皆様にごみ有料化の方向を審議していただきながら将来に向けた有料化への検討を引き続き進めていただければと考えております。</p>
委員	<p>家庭ごみを有料化にする場合方法は？</p> <p>ごみ集積所は町内会加入者、未加入者などの問題があり苦労している。</p> <p>有料化になれば加入者、未加入者も公平になるのではないかと？</p>
事務局	<p>本市は現在ステーション回収であります、他市の回収状況などを見ますと個別収集やステーション回収を維持しながらの回収という自治体も多くある。</p> <p>未加入者対策として、個別収集という方法もありますが、収集運搬費用がかなりの高額になると想定しています。現在の郡山市の収集運搬費は年間約7億円かかっており個別収集となれば、現在の1.5倍になるか2倍になるか分からない状況であります、費用が高額になるという課題もあります。</p> <p>また、ステーション回収を維持した場合 財政的な問題もあり約束はできないが有料化費用の一部を町内会に対してネット購入や集積所の設置費用の補助などにもできるのではないかと考えられる。</p>
委員	<p>町内会加入者、未加入者が公平にごみを出せる対策が必要ではないかと思う。</p>
事務局	<p>補足説明、町内会等の対策で有料化を導入した場合、他市の事例ではあるが、子育て世帯、高齢者世帯、単身世帯、低所得者世帯等へ減免制度があり、ボランティア援助として町内会を通じて指定袋やシールの配布をおこなっている自治体もあり参考としたい。</p>
委員	<p>事業者はごみの処分を有料で処理している。一般家庭ごみが有料化となれば、不法投棄が懸念されるが他市の事例としてどのような対策をしたのか？</p>

事務局	<p>他市の事例を見ると瞬間的には増えているが、それが右肩あがりでは上がっていくかということそうでもない状況である。</p> <p>本市としましては、今年より清掃課と廃棄物対策が一緒になったため、よりなお、一層の不法投棄対策として力をいれていきたい。</p> <p>また、本課には課長補佐とし警察職員も常駐していることから、警察との連携で不法投棄者の特定作業は常日頃おこなっているところです。</p> <p>また、産業廃棄物の不法投棄対策とし市内の山間部に小型カメラを設置しております。将来的にはさらなる取組が必要と認識はしている。</p>
事務局	<p>今の話は産業廃棄物対策しての話となるが、一般の市民の方々が、町内会に加入していないがごみをだしたい、コンビニで物を買うのでごみを出したいということが出てくると思います。これらは、町内会や商店街など事業者などの協議会などを巻き込みながら抑止効果が働くようなくみ作りが必要なのかなと考えます。</p> <p>今すぐこの場で全体設計をとというのは難しいと思いますので、全体設計の話はこの先の郡山市としての適正負担のあり方は郡山市にあった形で少しずつ検討を進めていくとしても、全国的にみてもまったく粗大ごみさえも有料化が導入されていない、つまり、スタートラインにもついていない状況であるため、まずはスタートラインについて、本当にこれでいいのか？課題は何なのか？をきちんと整理してそのうえで全体的なものの構築のために少しずつデータを集積させていただきたい。</p>
事務局	<p>補足説明</p> <p>福島市などの県北地区のコンビニにはごみ箱が撤去されている店が多い。また、福島駅周辺もごみ箱が撤去されている状況であります。このような状況でありますので全体的な事を考えて市とてできる限りの事をしていきたいと考えております。</p>
委員	<p>外の市民から見ると郡山市のごみの投げ方は簡単でいいとよく言われる。伊達市と二本松市とかは分別が細かく指定されている。やはり郡山市はごみの出し方が簡単というのが問題ではないのかと思い、皆さんで考えていったらいいのかなと思いました。</p>
事務局	粗大ごみの現状について資料（A4版）に基づき説明。
会長	震災前に比べて増えてしまった原因は何かありますか？
事務局	<p>詳しい増加傾向については想定される回答として、震災後一般家庭から出されたものが多くあったのと、リサイクルにまわされていた物が粗大ごみとして出されたりしたのが想定されます。</p> <p>震災後、郡山市は粗大ごみが出しやすいのもひとつの要因ではないか。</p>

	また、過疎化に伴う片付けや引越しによる粗大ごみが増えたのも要因のひとつではないかと想定されます。
会長	まず、粗大ごみからのスタート¥と言うことでいかがでしょうか？ 次回は粗大ごみに絞ったより具体的な話をしていくことで進めていきます。
(4) 審議会スケジュールについて	
事務局	今後の審議会につきましては3回から4回を予定しています。次の開催につきましては6月下旬か7月上旬に予定しております。内容は粗大ごみの適正負担に係る具体的な手法について素案を提示できるよう準備したいです。
会長	答申はいつごろまでに？
事務局	事務局案としては、中間答申といたしまして遅くとも7月の下旬か8月上旬にと思っています。 実施については周知機関等を考えまして9月ごろからの開始と考えております。
会長	スケジュールの都合で次回の素案で協議し2回目で決まらなければ3回目ぐらいで決めていきたい。
(5) その他	
事務局	平成30年度まちづくりネットモニターの市民アンケート結果について説明。
閉会	以上で第1回郡山市廃棄物減量等推進審議会を閉会いたします。